

鹿角市公告第28号

鹿角観光ふるさと館の利用料金について、鹿角観光ふるさと館条例（平成6年鹿角市条例第19号）第12条第2項の規定に基づき次のとおり承認したので、同条第3項の規定に基づき公告する。

平成31年3月31日

鹿角市長 児玉 一

1. 施設利用料金

施設名	物販等の場合 (販売等、利益を伴う場合)		その他 (販売等、利益を伴わない場合)	
	使用料 (電気、水道含)	販売手数料	使用料(一部) (電気、水道含)	使用料(全部) (電気、水道含)
レストラン2F	1,000円	売上10%		1,000円/時間
手作り体験の場	1,000円	売上10%		1,000円/時間
シネラマ館	1,000円	売上10%		5,000円/日
こみせ	1,000円	売上10%	1区画2,000円	2,000円/日×区画
ふるさと広場	1,000円	売上10%	5,000円/日	50,000円/日
駐車場	1,000円	売上10%	5,000円/日	
大駐車場	1,000円	売上10%	5,000円/日	

鹿角観光ふるさと館に直接的売上のある利用及び関係機関利用は対象外とする。

2. 祭り展示館入館料金

区分	対象	個人	団体(20人以上)	団体(100人以上)
大人		200円	170円	150円
高・中学生		150円	120円	120円
小学生		100円	100円	100円